

## 1. 授業時間帯

第1時限	第2時限	昼休み	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～10:30	10:45～12:15	12:15～13:05	13:05～14:35	14:50～16:20	16:35～18:05

## 2. 窓口時間帯

教務第2課大学院系の窓口時間帯は下記の通りです。

(時間帯は変更する場合がありますので注意して下さい)

平日(月・火・木曜日) 10:00～18:20

(水・金曜日) 10:00～16:45

土曜日 10:00～12:00

※長期休業期間(授業が開講されていない期間)

10:00～12:00(平日のみ)

## 3. 掲示

大学院に関する事項は、すべて文系A棟1階の大学院掲示板に掲示します。

## 4. 休講

(1) 教員のやむを得ない理由によって授業を休講することがあります。休講は大学院掲示板やポータルサイトで連絡します。

(2) 台風又は交通機関の不通等のやむを得ない事情による休講は、原則として次の基準で措置されます。

### ① 首都圏JR・西東京バスの運休による休講措置

午前6時の時点で、JR東日本(八王子駅を中心とした首都圏)及び西東京バスのうち、1社でも全面的な運休があった場合は、休講とします。ただし、午前9時までに運行が再開されたときは、1・2時限のみ休講としますが、3・4・5時限は授業を行います。

### ② 台風・積雪等による休講措置

午前6時の時点で、多摩北部・多摩西部・多摩南部地方のいずれかに気象庁から「大雨警報」、「洪水警報」、「大雪警報」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されている場合は、休講とします。ただし、午前9時までに警報が解除されたときは、1・2時限のみ休講としますが、3・4・5時限は授業を行います。

## 5. 履修登録

(1) 履修登録は、指導教授等と相談の上、大学院所定の「履修科目申告表」によって行って下さい。

所定の単位を修得済みで、学位論文作成のみの場合も履修登録をして下さい。

(2) 「履修科目申告表」は、必ず本人が提出して下さい。代理人による提出は認めません。

(3) 履修登録後の科目の追加・変更は認めません。

(4) その他、手続きに関して不明の内容がある場合は、履修書類を提出する前に、指導教授等および教務第2課大学院係に問い合わせして下さい。

## 6. 学位論文（修士論文・リサーチペーパー）

修士の学位は、博士前期課程に2年以上在学して所定の授業科目の中から32単位以上<sup>※1</sup>を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、「修士論文」又は「特定の課題についての研究の成果（以下、リサーチペーパー）」<sup>※2</sup>を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与します。

※1・・・ただし、文学研究科の修士論文作成者とリサーチペーパーを2本作成する者については、30単位以上。

※2・・・臨床心理学専修は、修士論文のみとします。

	修士論文	リサーチペーパー
1. 論文提出資格	1年以上在学して20単位以上履修した者。	
2. 論文題目・研究計画書の提出	<u>平成21年6月30日(火)</u> までに研究計画書を大学院係に提出しなければならない。 ※ 翌年度前期末提出者は11月30日(金)まで	<u>9月30日(水)</u> までに研究計画書を大学院係に提出しなければならない。
3. 提出書類	(1) 学位論文審査願 1通 (執筆者、指導教授が署名、押印の上提出すること) (2) 履歴書 1通 (本学所定の用紙を使用すること) (3) 学位論文 3部 (4) 論文要旨 3部	
4. 提出締切日	<u>平成22年1月7日(木) 午後4時30分</u> ※提出期限に遅れた場合は、一切受理しない。 前期末修了者:平成21年6月30日(火)	
5. 提出先	教務第2課 大学院窓口	
6. 論文及び論文要旨の様式	A4版を原則とし、字数等については以下の通りとする。	
	<b>&lt;経済学研究科&gt;</b> ◎本文の文字数・・・40,000字以上 ◎論文要旨・・・4,000字程度 (英語で作成する場合は12,000語程度とし、要旨は1,200語程度とする)	◎本文の文字数・・・20,000字以上 ◎論文要旨・・・2,000字程度 (英語で作成する場合は6,000語程度とし、要旨は600語程度とする)
	<b>&lt;法学研究科&gt;</b> ◎本文の文字数・・・40,000字以上 ◎論文要旨・・・4,000字程度	◎本文の文字数・・・10,000字以上 ◎論文要旨・・・1,000字程度
	<b>&lt;文学研究科&gt;</b> ◎本文の文字数・・・40,000字以上 ◎論文要旨・・・4,000字程度 (英語で作成する場合は20,000語程度とし、要旨は2,000語程度とする)	◎本文の文字数・・・20,000字以上 ◎論文要旨・・・2,000字程度 (英語で作成する場合は10,000語程度とし、要旨は1,000語程度とする)

	※英文学専攻および国際言語教育専攻英語教育専修は、英語で作成すること。
7. 製本要領	(1) 論文は、それぞれ市販のリング式ファイルに綴じて提出すること。 (2) 表紙には、論文題目(所定用紙)を貼ること。 (3) 論文要旨については、論文には綴じないこと。
8. 最終試験	最終試験期間(平成22年1月12日～25日)に学位論文を中心に、口頭で行う。
9. 個人保管用について	個人用として、業者での製本を希望する者は、論文提出時に、必ず申込むこと。 (費用:1冊3,150円。パピルスで申請書を購入し、論文と一緒に提出)  提出された論文3部のうち、2部は大学保管になるため、個人用の製本を2冊以上希望する者は、必要分の論文を提出すること。  指導教授の許可がある場合、製本用の論文として最終試験後に、論文の加筆等が認められる場合がある。その場合は、2月1日までに再提出すること。

※博士学位請求論文(課程博士)については、教務第2課に申し出て下さい。

## 7. 大学院紀要

### (1) 論文種別

- ①研究論文(後期課程在学者で指導教授の推薦のあるもの)
- ②修士論文(平成20年度提出分の短縮で指導教授の推薦のあるもの。なお、修士論文を基本とし作成したもの、表題の変更も認めます)

### (2) 論文枚数

- ①日本文の場合は、400字詰め原稿用紙で、図表、注を含め50枚前後とし、55枚を限度とします。
- ②欧文の場合は、A4版タイプ用紙にダブルスペースで、図表、注を含め33行、30枚前後とし、33枚を限度とします。

- (3)その他詳細に関しては、大学院掲示板等で別途指示します。

## 8. 教育職員免許状

大学において、一種免許状の所要資格を有する者が、博士前期課程(修士課程)を修了し所定の単位を修得した場合、申請により専修免許状を取得することができます。

- (1)免許状の種類と教科は次の通りです。

研究科	専攻	免許状の種類と教科
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状 社会 高等学校教諭専修免許状 地理歴史・公民・商業

法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民
文学研究科	英文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語 英語
	社会学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民
	教育学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	社会 公民
	人文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 地理歴史・公民
	国際言語教育専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語 国語
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語 英語
工学研究科	情報システム工学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学 数学・情報
	生命情報工学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
	環境共生工学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
教職研究科	教職専攻	小学校教諭専修免許状	

(2) 専修免許状を取得するには「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」に定める科目・単位を履修しなければなりません。また、免許状の種類と教科によって、履修しなければならない科目等は異なるので履修の際、希望者は教職キャリアセンター（B棟1階）に申し出て下さい。

(3) 学部で開講している教職に関する科目、及び教科に関する科目の不足単位がある場合には、「特別履修生」となることにより、学部の教職科目を履修することができます。また、大学院入学後、新たに教職課程を履修することを希望する場合も同様です。希望者は教職キャリアセンターに申し出て下さい。